

令和 7 年 第 8 回 蕨市教育委員会（定例会） 会議録

招 集 期 日	令和7年5月23日（金）		
場 所	蕨市役所 5階 第1・第2委員会室		
開閉の時間	午後2時から午後2時30分まで		
議 長	松 本 隆 男 教育長		
出席委員	1番 萩 原 敏 行 委員	2番 尾 方 香 里 委員	4番 中 村 美 音 委員
議事参与者	教育部長 加 納 克 彦	教育部次長・学校教育課長 吉 岡 雅 彦	教育部副参事・学校給食センター所長 石 丸 岳 広
	教育総務課長 白 鳥 幸 男	生涯学習スポーツ課長 桑 島 勝 彦	学校教育課主幹 咲 間 悟
	下蕨公民館長 鈴 木 啓 文	図書館長 佐 藤 昌 史	歴史民俗資料館長 小 川 有紀子
	教育総務課長補佐 庄 野 将 人	生涯学習スポーツ課長補佐 小 柴 晴 香	中央公民館長 成 田 慎 治
	東公民館長 岡 本 啓太郎	西公民館長 荒 川 恵 子	南公民館長 萬 年 祐 次
	北町公民館長 瀬 口 正 浩	学校教育課指導係長 峠 館 春 介	旭町公民館長（指定管理者） 黒 澤 美和子
書 記	教育総務課庶務係長 駒 崎 崇 也		

	会 議 事 件 名	議 事
議 事 進 行 状 況	報告 1 令和 7 年度各種支援員の配置について	開会宣言された後、前回及び前々回の会議録の承認が行われ、直ちに報告に入る。 令和 7 年度の各種支援員の配置について、スクール支援員は各小・中学校に 1 名ずつと特別支援学級等への加配を合わせ計 18 名、特別支援教育支援員は各小・中学校に 1 名ずつ計 10 名、学校図書館教育支援員は 2 校に 1 名の割合で計 5 名、教員業務支援員は各小・中学校に 1 名ずつ計 10 名、エスタ支援員は各中学校に 1 名ずつ計 3 名配置した。いずれの支援員も書類及び面接により選考したとの報告が、学校教育課長からなされた。
	報告 2 令和 6 年度わらび学びあいカレッジ事業報告について	わらび学びあいカレッジ事業報告について、令和 6 年度は 57 講座を実施し、延べ 3,248 名が参加したとの報告が、生涯学習スポーツ課長からなされた。
	報告 3 令和 6 年度生涯学習まちづくり出前講座利用状況について	生涯学習まちづくり出前講座利用状況について、令和 6 年度は 81 メニューを設置し、利用団体数は延べ 66、受講者 2,728 名で、令和 4・5 年度に引き続き「市民による救急蘇生法と応急手当講座」の受講者数が一番多かったとの報告が、生涯学習スポーツ課長からなされた。
	報告 4 令和 6 年度実施 第 3 次蕨市子ども読書活動推進計画進捗状況調査結果について	第 3 次蕨市子ども読書活動推進計画進捗状況について、令和 6 年度は、新型コロナウイルスの影響で永らく中止していたブックスタート事業における対面での読み聞かせを再開するなど、ほとんどの項目で計画どおりに実施することができた。なお、福祉・児童センターにおけるリサイクル図書の活用が未実施なのは、センターにおいて令和 6 年度に新しい図書を多く購入したために実施を見送ったためである。今後もボランティア団体や関係機関と連携し、子供たちが読書に親しむためにできることを検討していきたいとの報告が、図書館長からなされた。 以上報告の後、直ちに議事に入る。

議 事 進 行 状 況	協議第 7 号 財産の取得について	各小・中学校において使用する学習者用端末の購入に係る契約締結について、協議をお願いする。内容としては、児童・生徒用端末を一斉に更新するため端末 4,940 台の購入を行う。契約方法及び金額等については、埼玉県による共同調達として実施された一般競争入札での業者決定を踏まえたものであるとの説明が教育総務課長からなされ、質疑応答の後、原案どおり異議なく承認された。 [質問]何年か毎にまとめて一括更新とすることについて、工夫した点等がありますか。 [回答]令和 2 年度の一斉導入時は市独自で購入しましたが、今回は県の共同調達を利用することで、金額を抑えることができました。年度途中の更新となるので、受け渡しの方法やタイミング等について、スムーズに行えるよう今後検討してまいります。 [質問] OS の変更等による影響について、予想されていることはありますか。 [回答]今回の更新では OS の変更はありませんが、一斉更新自体が初めてとなるため、端末交換時の保管場所など具体的な実施方法については、学校とよく協力して進めるようにします。 [質問]一斉導入以降に不具合等で交換した端末もあると思いますが、それらも今回の更新対象でしょうか。また、先生方の分も更新対象でしょうか。 [回答]不具合等により途中で追加購入した分も含めて、今回は児童・生徒の全員分を更新します。先生方の分は更新対象外ですが、児童・生徒の旧端末のうち状態の良いものを先生方にまわすことを考えています。 [質問]更新に伴うデータ移行や、端末廃棄時の個人情報等に係る注意についてはどうですか。 [回答]データについてはクラウド利用を原則としているため、端末を交換しても、自分の名前でログインすれば今までどおりの利用が可能です。また、廃棄にあたっては、個人情報等を残さないようにきれいな状態にして業者へ引き渡し、さらに業者でも削除等の措置をすることという国の指針がでています。今後、廃棄業者とも委託契約にあたり十分に打ち合わせを行います。
---	------------------------------	--

議 事 進 行 状 況	議案第 3 3 号 蕨市副食費実費徴収補足給付事業実施要綱の一部改正について	蕨市副食費実費徴収補足給付事業実施要綱の一部改正については、県の要綱の一部改正に伴い、補助金の 1 か月あたりの上限額を 1 人「4,800 円」から「4,900 円」に改めるもので、改正後の同要綱の規定は、令和 7 年 4 月 1 日から適用されるとの説明が学校教育課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。
	議案第 3 4 号 蕨市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について	蕨市学校運営協議会委員の委嘱及び任命については、令和 7 年 5 月 31 日で塚越地区及び第二中学校区の委員が任期満了となるため、退任される委員にかわって委嘱替えを行うとともに、その他の委員を再任しようとするものである。なお、任期は令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日までの 1 年間であると、学校教育課長から説明がなされ、原案どおり異議なく可決された。
	議案第 3 5 号 蕨市スポーツ推進委員の委嘱について	蕨市スポーツ推進委員の委嘱については、南町支部長の推薦に基づき、令和 7 年 6 月 1 日付けで 2 名の委員の委嘱を行うもので、任期は令和 8 年 3 月 31 日までとなると、生涯学習スポーツ課長から説明がなされ、原案どおり異議なく可決された。
	議案第 3 6 号 蕨市地区生涯学習連絡会委員の委嘱について	蕨市地区生涯学習連絡会委員の委嘱については、委員を選出している団体の代表者や担当役員の変更等に伴い、塚越地区 6 名、南町地区 2 名の委嘱をそれぞれお願いするもので、任期は前任者の残任期間である令和 8 年 6 月 14 日までであると、中央公民館長から説明がなされ、原案どおり異議なく可決された。
	議案第 3 7 号 蕨市教育委員会が後援等を行う事業について	別紙のとおり、蕨市教育委員会へ後援等の申請があったため、審議をお願いしたいとの説明が、生涯学習スポーツ課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。